

# 令和元年度 大阪支部 事業実施状況について



広報部鳥 けんぼん  
©2018 協会けんぽ大阪支部

事業項目		H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績	データ抽出月	
P.4	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	①柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合	2.21%	2.21%以下	<b>2.10%</b>	(11月末)
P.5	サービス推進の向上	②サービススタンダードの達成状況	99.99%	100%	<b>100%</b>	(9月末)
P.5		③現金給付等の申請に係る郵送化率	91.7%	92.7%以上	<b>92.3%</b>	(11月末)
P.6	限度額適用認定証の利用促進	④高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	84.2%	88.0%以上	<b>84.4%</b>	(8月末)
P.7	被扶養者資格の再確認の徹底	⑤被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	88.3%	89.8%以上	— %	(一月末)
P.8	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	⑥日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	89.10%	94.0%以上	<b>90.70%</b>	(10月末)
P.9		⑦返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	52.61%	52.61%以上	<b>32.72%</b>	(11月末)
P.9		⑧医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.073%	0.073%以下	<b>0.084%</b>	(8月末)
P.10	効率的なレセプト点検の推進	⑨社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.587%	0.587%以上	<b>0.524%</b>	(10月末)

事業項目		H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)		
P.11	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	⑩生活習慣病予防健診実施率	39.0%	40.1%以上	<b>20.7%</b>	(9月末)
P.12		⑪事業者健診データ取得率	5.6%	9.5%以上	<b>2.9%</b>	(10月末)
P.13		⑫被扶養者の特定健診受診率	22.7%	30.8%以上	<b>14.0%</b>	(10月末)
P.14	特定保健指導の実施率の向上	⑬特定保健指導の実施率	9.5%	16.8%以上	<b>9.3%</b>	(11月末)
P.15	重症化予防対策の推進	⑭受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	10.9%	12.0%以上	<b>10.1%</b>	(9月末)
P.16	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	⑮広報活動における協会けんぽ全体の加入者理解率	38.1%	38.1%以上	<b>42.3%</b>	<b>確定</b>
P.17		⑯全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	29.4%	34.0%以上	<b>33.7%</b>	(11月末)
P.18	ジェネリック医薬品の使用促進	⑰大阪支部のジェネリック医薬品使用割合	72.7%	76.3%以上	<b>73.5%</b>	(8月末)
P.19	医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	⑱他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率	100%	100%	<b>100%</b>	(12月末)
P.19		⑲「経済・財政と暮らしの指標‘見える化’データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	未実施	実施	データ分析を実施中	

事業項目		H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績	データ抽出月
P.20	費用対効果を踏まえたコスト削減等 ⑳一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%	20%以下	<b>37.5%</b>	(11月末)

# 1. 基盤的保険者機能関係

〈業務第1グループ〉

## ・柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

柔道整復施術療養費の患者照会については、システムの活用によって、照会件数が大幅に増加しました。  
今後も、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月に15日以上)の申請について、照会を強化します。

KPI

①柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
①	2.21%	2.21%以下	2.10% (11月末)	A

A・達成見込  
B・達成困難  
C・どちらとも  
いえない

## R1年度の進捗状況

- 患者照会送付件数(4月～9月) {
  - ①2部位かつ10日以上、3部位かつ5日以上受療者:29,084件(前年同期比 +11,524件)
  - ②新規施術所で3部位以上受療者:3,218件(前年同期比 +749件)
  - ③その他(通報、追加照会等):371件(前年同期比 -1,672件)
- 施術者照会(4～9月) 審査会指摘分:229件(前年同期比 -175件)

## 今後の取り組み

- 大阪臨床整形外科医会に所属している医療機関に対して、接骨院・整骨院への正しいかかり方などを掲載した「柔整ガイド」および「柔整療養費にかかる医療費適正化ポスター」、「はり・きゅう・マッサージに関するリーフレット」を設置し、患者に配布してもらう事業を試行実施する。(40医療機関)(令和2年2月予定)

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ・サービス推進の向上

〈業務第1・2グループ〉

協会においては、傷病手当金等給付の申請の受付から給付金の振込までの期間について、10営業日をサービススタンダード(所要日数の目標)とすることを通じて、サービスの維持・向上に努めております。また、加入者の利便性向上のため、郵送化の向上にも努めております。

KPI

- ②サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ③現金給付等の申請に係る郵送化率を92.7%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
②	99.99%	100%	100% (9月末)	A
③	91.7%	92.7%以上	92.3% (11月末)	A

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

## R1年度の進捗状況

- 申請件数の多い任意継続・限度額申請については、申請書と案内リーフレット、返信用封筒をセットにした「任意継続手続きセット」及び「限度額手続きセット」を作成し、事業所向けの広報等を実施するとともに、「任意継続手続きセット」は、市区町村窓口(18市区町村)・商工会議所(11商工会議所)に、「限度額手続きセット」は、医療機関(260医療機関)に設置している。

## 今後の取り組み

- 年度末に向けて、例年、任意継続の申請が多い事業所・官公署等へ事前に「任意継続手続きセット」を送付するとともに、「限度額手続きセット」については、引き続き、設置医療機関の拡大を図る。

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ・限度額適用認定証の利用促進

〈業務第2グループ〉

高額療養費制度の周知のため、事業主へのリーフレット等による広報を充実させるとともに、限度額適用認定証の申請書を医療機関等に設置いただくよう、協力依頼を行いました。

また、高額療養費の未申請の加入者へのサービスとして、あらかじめ必要事項を記載した申請書(ターンアラウンド通知)を送付し、協会に返送してもらうことにより、高額療養費の申請漏れを防止する取組みを行いました。

### KPI ④高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を88.0%とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
④	84.2%	88.0%以上	<b>84.4%</b> (8月末)	<b>C</b>

A・達成見込  
B・達成困難  
C・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- ・ 職員の架電や訪問により、限度額適用認定申請書の設置協力依頼を実施。  
(令和元年12月末現在 260医療機関 ※平成31年3月31日時点139医療機関)
- ・ 事業所向けの広報及び新規適用事業所説明会や算定基礎講習会等のイベントにおける、限度額適用認定証の利用案内を実施。

### 今後の取り組み

- ・ 引き続き、職員による架電や訪問を実施し、限度額適用認定申請書の設置医療機関の拡大を図るとともに、各種イベント等による限度額適用認定証の制度周知及び利用案内を実施する。

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ・被扶養者資格の再確認の徹底

〈業務第2グループ〉

保険料負担の抑制のため、保険給付および高齢者医療制度における納付金の適正化を図ることを目的として、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかの確認を毎年実施しております。

全国における平成30年度の実施結果は、被扶養者から約7万1千人削除となり、その結果、高齢者医療制度への支援金等が、約17億3千万円の減少となりました。

### KPI ⑤被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.8%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑤	88.3%	89.8%以上	— % (一月末)	C

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- ・今年度については、9月27日より、順次、対象事業所へ被扶養者状況リストを送付。  
(提出期限:令和元年11月20日)

### 今後の取り組み

- ・提出された被扶養者状況リスト等の内容確認を実施する。
- ・未送達事業所の所在地調査及び再送付の実施する。
- ・未提出事業所への届出勧奨の実施する。



# 1. 基盤的保険者機能関係

〈業務第3グループ〉

## ・返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

資格喪失後の受診による返納金債権の発生を防止するため、保険証の回収強化に取り組みました。

また、発生した債権については、文書催告のほか電話や訪問による催告を早期に行うとともに、法的手続きによる回収を積極的に実施するなど債権回収に努めました。

**KPI** ⑥日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑥	89.10%	94.0%以上	<b>90.70%</b> (10月末)	<b>B</b>

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- ・平成30年度の(平成31年3月)時点回収率は89.10%。
- ・令和元年10月時点の回収率は90.70%と昨年度より回収率は上回っているものの、KPIの目標設定値が94%と高く、達成は厳しいと考えている。

### 今後の取り組み

- ・事業主への広報に力をいれており、本部より指示された被保険者あての文書・電話催告に加え、引き続き事業所訪問を並行して実施する。(12月末現在18事業所)
- ・試行実施していた事業所あて保険証返信用封筒を同封した啓発文書催告事業について、一定の成果を確認したため、令和2年1月から、府下全体に広げ実施する。

# 1. 基盤的保険者機能関係

〈業務第3グループ〉

・返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

KPI

- ⑦返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を前年度以上とする
- ⑧医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑦	52.61%	52.61%以上	<b>32.72%</b> (11月末)	C
⑧	0.073%	0.073%以下	<b>0.084%</b> (8月末)	C

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

## R1年度の進捗状況

- ・ KPI⑦は、平成30年度同期時点(42.26%)と比べ約10%低くなっているが、保険者間調整の入金処理日相違のため、前年度と同様に11月処理であっても39.86%となる。それでも、前年度同時期と比べ下回っており、調定金額の伸び(前年比133%)に対し、回収が追い付いていない状況にある(前年度比101%)。
- ・ KPI⑧は、平成30年度同時期(0.082%)と比べ2ポイント悪化している。なお、目標値まであと11ポイントとなっている。

## 今後の取り組み

- ・ 色つき定形外封筒催告を実施し、効果的・効率的となるよう催告スケジュールの見直しを行う。また、他支部で実施している効果的な催告方法(就業場所催告など)を取り入れ、回収率向上を図る。
- ・ 事業所啓発活動を強化(訪問・文書)し、広報を多面的に実施する。

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ・効率的なレセプト点検の推進

〈レセプトグループ〉

診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施します。

なお、点検担当者のスキルアップを図るために外部講師による研修会や、点検担当者の点検成績、能力に応じた実績評価を通じ、さらなる実績の向上に努めています。

### KPI ⑨社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について対前年度以上とする

※査定率＝レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑨	0.587%	0.587%以上	<b>0.524%</b> (10月末)	<b>B</b>

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- 全国的にレセプト請求件数は増加傾向にあるが、査定額は減少傾向にある。大阪においては社会保険診療報酬支払基金、協会けんぽの双方において査定額が減少しており、査定率も伸び悩んでいる。

### 今後の取り組み

- レセプト点検員のスキルアップにむけての研修やミーティングを開催するとともに、引き続き毎月個別面談を行い、点検員一人ひとりの意識向上を図る。

## 2. 戦略的保険者機能関係

- ・データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 〈保健グループ〉
- i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

KPI ⑩生活習慣病予防健診実施率を40.1%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑩	39.0%	40.1%以上	<b>20.7%</b> (9月末)	<b>A</b>

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- ・ 目標受診者数503,200人に対し、9月末現在259,137人、目標比は51.5%である。
- ・ 昨年同期比は111.5%で、募集強化による健診実施機関の増加(12件)、集団健診の拡大(57日58会場増)の効果と考える。

### 今後の取り組み

- ・ 3月末の予測は522,000人で、昨年度より50,000人程度伸ばせる見込みである。
- ・ 集団健診(2,3月。57会場約146回)の実施により、受診機会の拡大と利便性向上を図る。

## 2. 戦略的保険者機能関係

- ・データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 〈保健グループ〉
- i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

KPI ⑪事業者健診データ取得率を9.5%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑪	5.6%	9.5%以上	<b>2.9%</b> (10月末)	<b>B</b>

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- ・ 目標データ取得数119,000人に対し、10月末現在36,904人、目標比は31.0%である。
- ・ 昨年同期比は108.9%で、健診機関からの自発的な提供が増加の要因。9月から開始した、勧奨による同意書取得数も昨年度を約500件上回っている。

### 今後の取り組み

- ・ 3月末の予測は82,000人で、昨年度より12,000人程度伸ばせる見込みである。
- ・ 外部委託である勧奨事業の進捗を適切に管理し、同意書取得率向上及び取得した同意書にかかる健診データの確実な受領を進める。

## 2. 戦略的保険者機能関係

- ・データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 〈保健グループ〉
- i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

KPI ⑫被扶養者の特定健診受診率を30.8%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑫	22.7%	30.8%以上	14.0% (10月末)	B

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- ・ 目標受診者数125,500人に対し、10月末現在56,918人、目標比は45.3%である。
- ・ 昨年同期比は97.8%だが、集団健診の実施時期を2ヵ月遅らせた影響と考えられ、今後は伸びが期待できる。上期集団健診の予約者数も昨年度を約5,000人上回っている。

### 今後の取り組み

- ・ 3月末の予測は95,000人で、昨年度より5,500人程度伸ばせる見込みである。
- ・ 集団健診(1,2,3月。47会場75回)の実施により、受診機会の拡大と利便性向上を図る。

## 2. 戦略的保険者機能関係

- データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 〈保健グループ〉

### ii) 特定保健指導の実施率の向上

特定保健指導とは、生活習慣病予防健診(特定健診)を受けた後に、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導です。

#### KPI ⑬ 特定保健指導の実施率を16.8%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑬	9.5%	16.8%以上	<b>9.3%</b> (11月末)	<b>B</b>

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- 目標実施者数22,930人に対し、11月末現在12,633人、目標比は55.1%である。
- 昨年同期比は238.8%で、被保険者は外部委託機関の実績の伸び、被扶養者は集団健診会場における健診当日の特定保健指導実施による効果と考えられる。

### 今後の取り組み

- 3月末の予測は20,000人で、昨年度より9,000人程度伸ばせる見込みである。
- 実績が伸び悩んでいる機関や健診当日の特定保健指導実施体制に課題を抱える機関と課題を共有し、ノウハウの提供・好事例展開を進める。

## 2. 戦略的保険者機能関係

- ・データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 〈保健グループ〉

### iii) 重症化予防対策の推進

生活習慣病予防健診を受診し、要治療・要精密検査と判定されながら、医療機関を受診されていない方へ受診勧奨通知を送付し、生活習慣病の重症化を予防する。

#### KPI ⑭ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑭	10.9%	12.0%以上	<b>10.1%</b> (9月末)	<b>B</b>

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- ・受診勧奨対象者数11,090人のうち、受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者は、暫定値で1,123人となっている。
- ・7月から電話と文書による二次勧奨を開始したが受診率が伸び悩んでいるため、勧奨内容の見直しを進めている。

### 今後の取り組み

- ・勧奨内容の見直しを行い、受診につなげる。



## 2. 戦略的保険者機能関係

・広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

〈企画総務グループ〉

**KPI** ⑮ 広報活動における協会けんぽ全体の加入者理解率の平均について対前年度以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)		予想
⑮	38.1%	38.1%以上	42.3%	確定	—

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

	保険料	健診・保健指導	その他の協会けんぽの取組等	医療のかかり方	現金給付
大阪支部(昨年度)	↓ 29.7%	↓ 51.3%	27.2%	37.5%	50.2%
大阪支部	↓ 20.4%	↓ 41.4%	49.8%	48.4%	51.6%
(参考)全国平均	21.2%	44.9%	50.1%	54.2%	57.6%

### R1年度の進捗状況

- ・ 納入告知書同封チラシやメールマガジンによる定期的な広報のほか、健康保険委員研修会や算定基礎届事務説明会を実施した。
- ・ 関係団体との連携による広報や女性セミナーを開催した。

### 今後の取り組み

- ・ 引き続き加入者に役立つ広報、令和2年2月～3月に健康経営セミナーを開催予定。
- ・ 令和2年3月に保険料率・インセンティブ制度について新聞広報予定。

## 2. 戦略的保険者機能関係

〈企画総務グループ〉

### ・広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

加入者および事業主と協会の距離を縮める橋渡しの役割としてご協力をいただいている健康保険委員の方々に健康保険、協会の事業運営に関するご理解をより深めていただくために、情報誌の発刊や研修会を開催しています。

また、より多くの方に健康保険委員を担っていただきたく、委嘱数の拡大に向けた事業所への勧奨を行っています。

**KPI** ⑯全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を34%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑯	29.4%	34.0%以上	<b>33.7%</b> (11月末)	<b>A</b>

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- ・昨年度は大規模事業所(被保険者100名以上の事業所)による文書勧奨をしたため、今年度は中規模事業所(被保険者10～99名の事業所)に対する文書勧奨を実施した。4月～12月までで23,630事業所へ勧奨し4,290名増加。12月時点での健康保険委員委嘱者は7,477名。
- ・新規適用事業所説明会での健康保険委員登録勧奨を実施した。
- ・健康宣言事業所や健康保険組合から協会へ編入された事業所に対する健康保険委員の登録勧奨を実施した。

### 今後の取り組み

- ・引き続き文書発送および電話による健康保険委員登録勧奨を実施予定。
- ・令和2年1月に健康保険委員研修会を開催予定。委員が増えたことにより開催回数・参加人数を増やす。(全3回、各200名規模 ※前回全2回、各100名規模)。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ・ジェネリック医薬品の使用促進

〈企画総務グループ〉

ジェネリック医薬品の使用割合について、骨太の方針2017において、「令和2年9月までに80%以上にする」という目標が示されました。令和元年8月末現在、協会けんぽ(全国)は、76.6%となり、大阪支部については、73.5%となっています。

加入者へのジェネリック医薬品軽減額通知やジェネリック医薬品希望シールの配布、健康保険委員へのジェネリック医薬品に関するセミナーの開催等を通じて、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組みを実施しています。

#### KPI ⑰大阪支部のジェネリック医薬品使用割合を76.3%以上とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑰	72.7%	76.3%以上	<b>73.5%</b> (8月末)	<b>B</b>

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

#### R1年度の進捗状況

- ・6月に算定基礎届事務説明会にてGE医薬品の安全性等について説明した。(全22会場・28講演・約7,000名参加)
- ・8～10月にかけて各種イベント・女性セミナーにてGE医薬品Q&Aを配布した。
- ・10月に『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を大阪府薬務課と連名で大阪府下の3,680薬局に送付した。
- ・11月17日に第22回近畿薬剤師学術大会in奈良にて、近畿6支部合同でGE使用割合等の分析データを薬剤師向けに展示した。
- ・11月24日に大阪府薬事講習会にて、薬剤師向けに「大阪支部の現状と取組」について説明した。

#### 今後の取組み

- ・GE使用割合が低く、その影響度が高い市町村と連携した市内薬局等への共同訪問をはじめとする取組を実施予定。
- ・令和2年1月に事業所担当者向けに健康保険委員研修会にてGE医薬品の安全性等について説明予定。
- ・令和2年1月に大阪府下の医療機関・薬局における後発医薬品実績リストを大阪支部HPにて掲載予定。

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ・医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

〈企画総務グループ〉

大阪府に設置されている協議会等に参画して地域の医療政策の企画・立案に積極的にかかわり、保険者としての立場から効率的かつ効果的な地域医療の実現や医療費適正化などに関する意見を積極的に発信しています。

KPI

- ⑱他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率100%を維持する
- ⑲「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑱	100%	100%	100% (12月末)	A

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

### R1年度の進捗状況

- ・ 地域医療構想調整会議を全5回開催すべてに参加した。(12月末現在)
- ・ 令和元年5月に本部主催の第6回協会けんぽ調査研究フォーラムにて、「レセプトデータを用いた重複受診者への文書介入の結果」について講演発表を行った。

### 今後の取り組み

- ・ 今後開催される全ての地域医療構想調整会議への参加を維持し、保険者の立場より発信する。
- ・ 大阪府、大阪がん循環器病予防センターと連携した医療費・特定健診データを活用した分析を実施する予定。
- ・ 大阪歯科大学との共同研究も引き続き実施。歯科医療費に関する研究について令和2年中に発表予定。

### 3. 組織体制

#### ・費用対効果を踏まえたコスト削減等

〈企画総務グループ〉

調達における競争性を高めるために一者応札案件の減少に努めています。

KPI ⑳ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする

	H30年度実績	R1年度目標	R1年度実績 (データ抽出月)	予想
⑳	20.0%	20.0%以下	<b>37.5%</b> (11月末)	<b>B</b>

A・・・達成見込  
B・・・達成困難  
C・・・どちらとも  
いえない

#### R1年度の進捗状況

- 令和元年11月末現在、一般競争入札16件のうち一者応札案件は6件であった。
- 一者応札案件について、開札後に仕様書受取業者に対し入札不参加理由にかかるアンケート調査及び意見聴取を実施した。
- 調査の結果は「人員不足」「人件費等諸経費の高騰」「年度途中の調達のため委託数量が多く対応不可」等であった。

#### 今後の取り組み

- 分かりやすい調達案件名及び仕様書の作成をする。  
(業務内容を容易に推測できるようにし、入札参加者の拡大を図る)
- 納期まで十分な期間を確保する。  
(調達時期を早め、納期までの期間を十分確保する)
- 入札説明会を積極的に活用する。  
(質疑応答の場を活かし、入札不参加の障壁となっている箇所を洗い出し改善を図る)
- 事業者への積極的な声掛けを行う。  
(入札参加資格保有者に対する架電またはダイレクトメール(はがき)送付による入札公告掲示案内)